



産婦健康診査（産後2週間、産後1か月）の費用助成について

出産後は、お母さんの体調の変化が大きくなり、同時にお子さんが生まれることで赤ちゃん中心の生活になることで生活環境も大きく変化します。また、ホルモンの影響でお母さんの気持ちも不安定になりやすくなります。産婦健康診査は、お母さんの体と心の変化を確認し、育児不安の軽減や切れ目ない支援を行うことを目的としています。

市外で出産された場合でも、産婦健康診査は名古屋市内での受診で可能とご説明があった場合は、本手続きは必要ありません。

～市外医療機関で出産される方へ～

《健診内容》

- ① 健診回数：おおむね産後2週間及び産後1か月の2回以内
- ② 健診内容【産後2週間、産後1か月共通】
 - ・問診
 - ・診察（子宮復古状況、悪露の状況、乳房の状態等）
 - ・体重、血圧測定
 - ・尿検査（蛋白、糖）
 - ・エジンバラ産後うつ病質問票（お母さんの気持ちを知るための質問票です）
- ③ 健診費用：医療機関窓口にてお支払いください。
★後日、下記に記載の【費用助成の申請方法】に沿って名古屋市へ申請することで、費用助成を受けることができます。

《受診方法》

- ① 産婦健康診査受診前に、担当医様へと記載された封筒【書類1】、産婦健康診査受診票・エジンバラ産後うつ病質問票【書類2・3】を医療機関へ提出してください。
- ② 受診後、医療機関に受診票と母子健康手帳に健診結果を記入してもらってください。
- ③ 記入された受診票・エジンバラ産後うつ病質問票は医療機関から受け取ってください。
- ④ 領収書、診療明細書は必ず受け取り保管をされてください。

《費用助成の申請方法》

- 提出書類：産婦健康診査助成交付申請書兼請求書、名古屋市産婦健康診査受診票、エジンバラ産後うつ病質問票、領収書、診療明細書、通帳の写しを提出してください。
- 助成額：1回あたり5,000円を上限
※受診していない項目があれば助成ができませんので、ご注意ください。
※お子さんの2週間健診の費用は助成の対象外となります。
- 確認後、指定口座へ振り込みます。
- 申請期限：検査を受けた日から2年以内



✿問い合わせ先✿

名古屋市こども家庭センターいきいろ（市役所郷ノ浦庁舎 地下1階）

電話番号：0920-48-1160

